別紙3

高崎市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 317,686	千円 116,260,591	千円 1,667,434	千円 20,677,291	% 17.8	% 16.8

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
17年度	人 2,112	千円 8,847,094	千円 1,375,103	千円 3,578,444	千円 13,800,641	千円 6,534

(参考) 特例市平均 一人当たり給与費
千円 7,126

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、１７年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年1月23日に倉渕村、箕郷町、群馬町、新町と合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

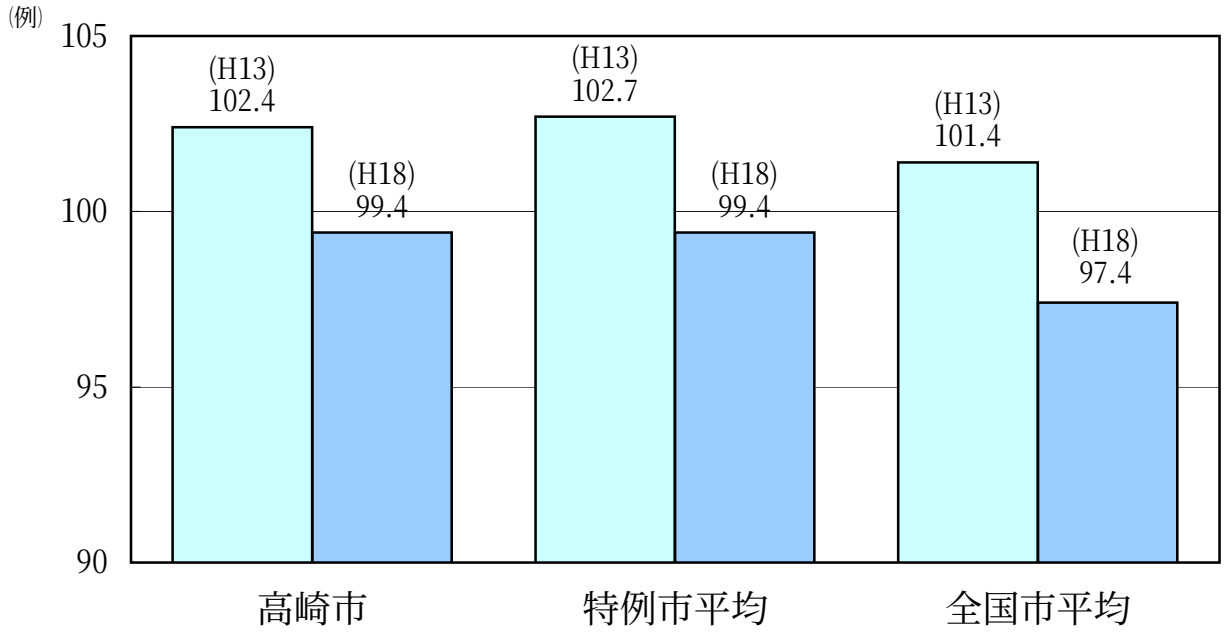

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（１８年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
高崎市	44.1　歳	359,747　円	423,859　円	406,129　円
群馬県	43.4　歳	363,177　円	427,752　円	390,342　円
国	40.4　歳	328,477　円	―	381,212　円
類似団体	43.9　歳	359,763　円	457,508　円	419,124　円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
高崎市	48.8　歳	320,433　円	352,769　円	336,795　円
うち学校給食員	45.1　歳	279,314　円	292,710　円	288,278　円
うち清掃職員	50.0　歳	335,449　円	375,608　円	355,969　円
うち用務員	52.2　歳	350,537　円	394,298　円	370,644　円
群馬県	46.1　歳	320,117　円	347,086　円	335,723　円
国	48.4　歳	286,500　円	―	318,595　円
類似団体	45.4　歳	330,428　円	393,615　円	372,208　円
民間事業者平均	48.8　歳	―	339,242　円	―

③教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高崎市	42.5　歳	399,932　円	431,982　円
群馬県	43.3　歳	407,400　円	460,204　円
類似団体	43.5　歳	403,466　円	476,646　円

（注）１　「平均給料月額」とは、１８年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（１８年４月１日現在）

区　　分		高 崎 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	**170,200** 円	**175,300** 円	**170,200** 円
	高 校 卒	**138,400** 円	**141,700** 円	**138,400** 円
技能労務職	高 校 卒	**145,100** 円	**137,300** 円	**-** 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（１８年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	303,092 円	352,124 円	384,632 円
	高 校 卒	261,711 円	301,258 円	361,216 円
技能労務職	高 校 卒	217,616 円	280,792 円	302,572 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（１８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8　級	部長	人 23	% 1.7
7　級	課長	人 31	% 2.3
6　級	課長	人 88	% 6.5
5　級	課長補佐	人 298	% 22.0
4　級	係長	人 268	% 19.8
3　級	主任主事	人 443	% 32.8
2　級	主事	人 179	% 13.2
1　級	主事補	人 23	% 1.7

（注）１　高崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

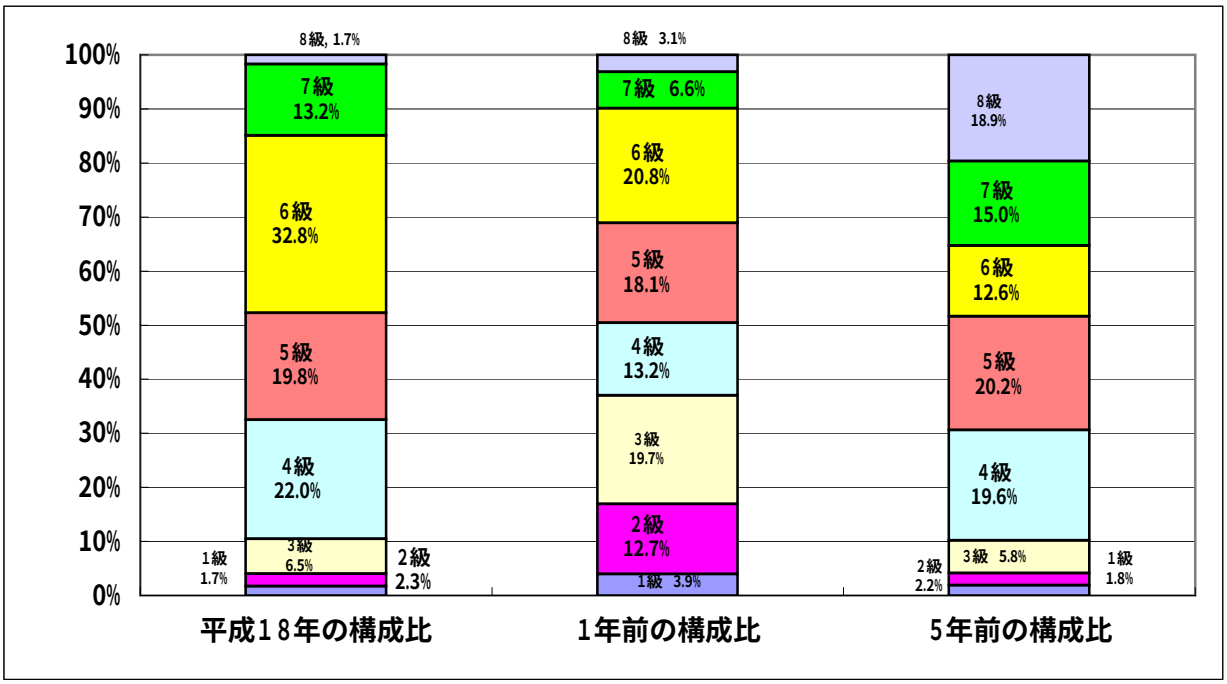

（注）平成１８年に９級制から８級制に変更している。（旧給料表の３級及び４級を統合）

（2）昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	人 1,608
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	人 227
	比率 B／A	% 14.1
16年度	職員数 A	人 1,614
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	人 207
	比率 B／A	% 12.8

4　職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

高崎市	群馬県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,670 千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,880 千円	―
（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
（加算措置の状況） ・役職加算 5～20％ 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20％ ・管理監督者加算 15～25％ 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） ・役職加算 5～20％ ・管理者加算 15～25％ 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

（2）退職手当（１８年４月１日現在）

高崎市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20％		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20％	
1人当たり平均支給額	4,000 千円	24,018 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、１７年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（１８年４月１日現在）

支給見込（18年度予算）		96,145 千円	
支給職員1人当たり平均支給見込年額（18年度予算）		46,604 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
高崎市	1 %	2,063 人	1 %

（注）平成１８年４月１日より支給

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
高崎市	3 %	3 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（１８年４月１日現在）

支給実績（17年度決算）		19,788 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		74,112 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		12.6 %
手当の種類（手当数）		9種類
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害業務手当	災害の拡大を防止するために行う災害応急対策又は応急的な災害復旧の業務に従事した職員	日額 500円
税務手当	徴税の事務に従事した職員	日額 300円
水質等試験手当	河川の水、工場排水その他有害物質の採取又は分析試験の業務に従事した職員	日額 200円
清掃業務手当	夏季期間(6月1日から9月30日までをいう。以下同じ。)以外の期間にごみ収集又はごみ処理の業務に従事した職員	日額 700円
	夏季期間にごみ収集又はごみ処理の業務に従事した職員	日額 800円
	道路等における犬、猫等の死体処理の業務に従事した職員	1回 100円加算
社会福祉業務手当	生活保護、障害者福祉又は児童福祉に係る現業を行う職員	月額 5,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の救護業務に従事した職員	1回 2,000円
	行旅死亡人の取扱業務に従事した職員	1回 5,000円
土木業務手当	道路、橋りょう、河川等の補修又は舗装の業務に従事した職員	日額 200円
用地取得等交渉業務手当	土地の取得等の交渉業務に従事した職員	日額 200円
浄水場等業務手当	浄水場、水源等で塩素等危険物の取扱業務に従事した職員	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	251,126 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	118 千円
支給実績（16年度決算）	123,649 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	77 千円

(6) その他の手当（１８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 扶養親族たる父母等のうち2人までについては、それぞれ6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合にあってはそのうち1人については6,500円、職員に配偶者がない場合にあってはそのうち1人については11,000円)、その他の扶養親族については、1人につき5,000円。 扶養親族である子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子についてはそれぞれ5,000円を加算	同じ		242,586 千円	231,034 円
住居手当	1 月額12,000円を超える家賃を支払う職員に家賃月額により月額27,000円を限度に支給 2 自己の所有する住宅月額4,500円	一部異なる	自己の所有する住宅の支給額	126,321 千円	108,617 円

通勤手当	1　交通機関利用者 　運賃相当額を支給（月額55,000円を限度） 2　交通用具使用者 2km以上5km未満 4,500円 5km以上10km未満 5,500円 10km以上15km未満 8,500円 15km以上20km未満 11,600円 20km以上25km未満 14,600円 25km以上30km未満 17,600円 30km以上35km未満 20,700円 35km以上40km未満 23,700円 40km以上45km未満 26,800円 45km以上50km未満 29,800円 50km以上 32,800円	一部異なる	交通用具使用者の支給額	135,105　千円	83,039　円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して職務の特殊性に基づき支給 部長　20% 課長　17% 課長補佐　14% 係長　12%	一部異なる	支給率	440,198　千円	739,829　円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を休日勤務手当として支給	同じ		17,357　千円	27,163　円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 日直手当　4,200円	同じ		4,926　千円	9,774　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に給する。 部長　10,000円 課長　8,000円 課長補佐　6,000円 係長　4,000円	同じ		4,238　千円	21,733　円

５　特別職の報酬等の状況（１８年４月１日現在）

区分		給料月額等		
				(参考) 類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	1,100,000 円 (円)		1,231,000 円／ 832,500 円
	助役	880,000 円 (円)		1,016,000 円／ 747,800 円
	収入役	760,000 円 (円)		832,000 円／ 672,000 円
報酬	議長	635,000 円 (円)		851,000 円／ 540,000 円
	副議長	605,000 円 (円)		769,000 円／ 468,000 円
	議員 ※在任特例期間中の報酬月額	旧高崎市選出議員 570,000 円 旧倉渕村選出議員 183,000 円 旧箕郷町選出議員 236,000 円 旧群馬町選出議員 244,000 円 旧新町選出議員 210,000 円 旧榛名町選出議員 233,000 円 (円)		680,000 円／ 435,300 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 4.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	1,100,000円×在職月数×0.5	26,400,000円	退職時
	助役	880,000円×在職月数×0.3	12,672,000円	退職時
	収入役	760,000円×在職月数×0.25	9,120,000円	退職時
	備考			

(注) １　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 / 部門			職員数 平成17年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	16	19	3	合併による増
		総務	290	389	99	合併による増･電算業務委託拡大
		税務	101	143	42	合併による増
		民生	219	359	140	合併による増･総合福祉センター開設
		衛生	132	150	18	合併による増･ごみ収集業務委託拡大
		労働	3	4	1	
		農林水産	42	70	28	合併による増
		商工	30	37	7	合併による増
		土木	233	297	64	合併による増
		計	1,066	1,468	402	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　4.79　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　4.65　人)
	教育部門		543	645	102	
	小計		1,609	2,113	504	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　6.79　人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数　6.72　人)
公営企業会計部門	水道		81	96	15	浄水場委託拡大
	下水道		80	86	6	
	その他		60	83	23	
	小計		221	265	44	
合計			1,830 [1,992]	2,378 [2,450]	548 [458]	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数　7.64　人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（１８年４月１日現在）

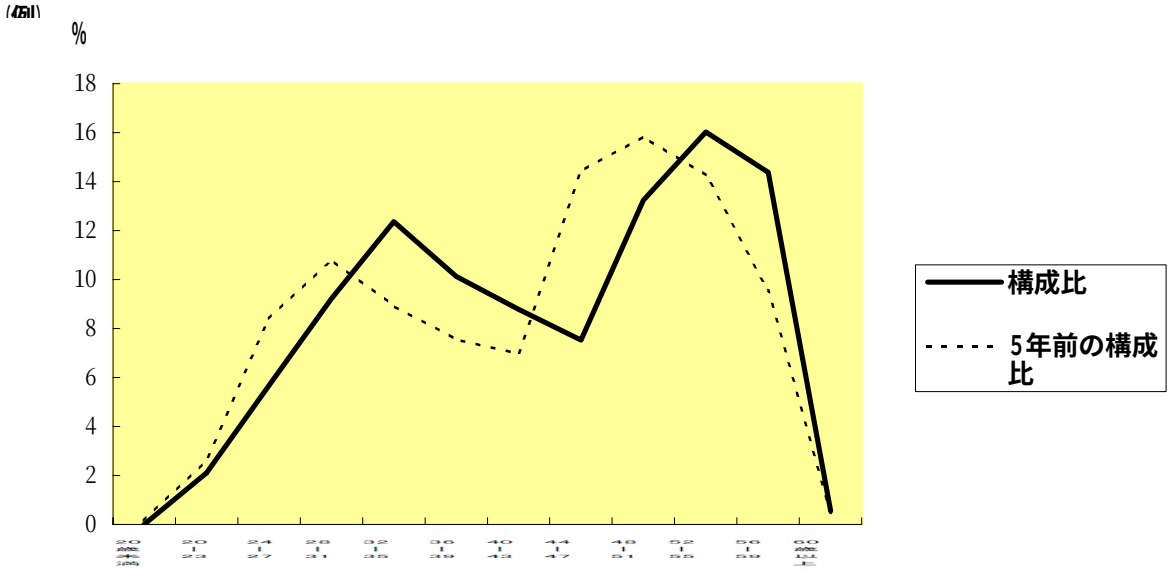

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 50	人 135	人 219	人 294	人 241	人 209	人 179	人 315	人 381	人 342	人 13	人 2,378

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 2,621	人 2,430	人 191	% 7.3

（参考）高崎市経営改革実施計画改訂版（高崎市集中改革プラン）における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	削減数191人 削減率7.3%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区　分 部　門		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～18年 計	(参考) 数値目標
計	職員数	2,621	2,598	2,561	2,517	2,473	2,430	―	2,630
	増　減		△ 23	△ 37	△ 44	△ 44	△ 43	△23 (12.0%)	△191

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。